

青森市立浪岡病院公立病院改革プラン点検・評価報告
(平成 27 年度実績)

平成 28 年 10 月
青森市立浪岡病院

青森市立浪岡病院公立病院改革プランの点検・評価（平成 27 年度実績）

1 はじめに

青森市立浪岡病院改革プランは、近年、多くの公立病院において、損益収支をはじめとする経営状況が悪化するとともに、医師不足に伴い診療体制の縮小を余儀なくされるなど、その経営環境や医療提供体制の維持が極めて困難な状況になっていることを背景に、総務省から示された公立病院改革ガイドラインを踏まえて、平成 21 年 3 月に策定したところであります。

このガイドラインでは、持続可能な経営を目指した経営の効率化及び再編・ネットワーク化と経営形態の見直しを公立病院改革の視点としているなど、財務内容と医療提供内容の両面から検討を行うこととされております。

このことから、浪岡病院経営改善検討委員会において検討を重ね、現状において内部努力で実施できる項目も含め、経常利益が見込まれた平成 24 年度までを計画期間とする改革プランに則り、経営改善に努めてきたところでありますが、計画期間内での黒字化の目標達成が困難となったことから、改めて平成 27 年度までを計画期間とした新たな公立病院改革プラン及び青森市立浪岡病院経営改善計画を平成 24 年度に策定したところであります。

当改革プランにつきましては、決算状況を踏まえ、毎年、点検・評価することとしておりますことから、以下のとおり点検するものであります。

2 改革プランの点検

(1) 公立病院として果たすべき役割

当院は、救急告示病院としての役割を担いながら、これまでも地域に密着した病院としての役割を果たしてまいりました。

今後においても、当院の理念として掲げている「皆様の健康を守るために安全な医療の提供に努めます」をしっかりと果たしてまいります。

(2) 一般会計における経費負担の考え方

一般会計における経費負担については、国の示す操出基準に基づき、以下の経費を負担することとし、この考え方に沿った対応をしてまいります。

- ①救急医療の確保に要する経費
- ②企業債元金・利息負担金
- ③小児医療に要する経費
- ④精神医療に要する経費
- ⑤救急勤務医手当に要する経費
- ⑥児童手当に要する経費
- ⑦基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費
- ⑧医師の派遣を受けることに要する経費
- ⑨医師及び看護師等の研究研修に要する経費
- ⑩公立病院改革プランに要する経費

⑪病院の建設改良に要する経費

(3) 経営効率化に係る計画

改革プランにおける計画値は、平成 23 年度決算値をベースとし、今後の取り組みを含めて推計したものであり、これらの取り組みの結果、平成 24 年度及び 25 年度の経常損益は赤字を計上するものの、平成 26 年度には黒字に転じる計画となっておりますが、その目標を達成できなかったところであります。

平成 27 年度の実績につきましては、計画と比較して、収入、費用とも下回り、とりわけ収入が大きく下回っている状況であることから、平成 26 年度に引き続き赤字を計上することとなり、更に収支が悪化している状況となっております。

この主な要因としては、収入面においては、

(a) 外科において、手術を行わない総合診療を中心としたことから、入院患者数が大幅に減となり、精神神経科においては、長期入院患者の退院等により入院患者数が大幅減となったことを主な要因として、入院患者数が計画値を大幅に下回ったことにより、入院収益が減となったこと。

外来においても、外来患者数が計画値を大幅に下回ったことにより、外来収益が減となったこと。

また、費用面においては、

(b) 計画作成時に見込んでいた職員数よりも、中途退職等により職員数が減となり、結果として給与費が減となったこと。

(c) 患者数の減に伴い、使用する薬品費や診療材料費が減となったこと。

などによるものが主な要因として考えられます。

※実績値については、平成 25 年度までの会計基準の考え方で算出している。

【収入】

	項 目	平成 27 年度計画	平成 27 年度実績	比 較
(a)	病 床 利 用 率	54.5%	36.5%	△18.0P
	入 院 延 べ 患 者 数	39,721 人	26,557 人	△13,164 人
	入 院 収 益	855,862 千円	545,017 千円	△310,845 千円
	入 院 診 療 単 価	21,464 円	20,523 円	△941 円
	外 来 延 べ 患 者 数	55,181 人	45,111 人	△10,070 人
	外 来 収 益	356,389 千円	249,795 千円	△106,594 千円
	外 来 診 療 単 価	6,459 円	5,537 円	△922 円
事 業 収 入 計		1,516,867 千円	1,122,492 千円	△394,375 千円

【支出】

	項 目	平成 27 年度計画	平成 27 年度実績	比 較
(b)	人 件 費	1,006,192 千円	871,464 千円	△134,728 千円
(c)	材 料 費	254,573 千円	147,947 千円	△106,626 千円
事 業 費 用 計		1,575,837 千円	1,283,379 千円	△292,458 千円

【損益、資金不足額】

項 目	平成 27 年度計画	平成 27 年度実績	比 較
経 常 損 益	△58,288 千円	△157,788 千円	△99,500 千円
純損益（特別利益・損失含む）	△58,970 千円	△160,888 千円	△101,918 千円
資 金 不 足 額	-	△263,885 千円	△263,885 千円

平成 27 年度の実績については、収入面では、内科の入院患者数が減少したことなどにより、入院収益が大幅減となったこと、費用面では、退職者が前年度より 5 名増となり、退職金が大幅増となったことが赤字額の拡大の主な要因となっておりますが、今後は、収入面においては、患者の確保や新たな診療報酬の取得に努め、費用面においては、人件費や施設・設備整備費の更なる削減を図り、赤字額の減少に努める必要があります。

① 財務に係る数値目標

項 目	平成 27 年度		比 較	
	計 画	実 績		
経 常 収 支 比 率	96.3%	87.7%	△8.6 P	
医 業 収 支 比 率	85.9%	72.9%	△13.0 P	
職員給与対医業収益比率	75.8%	95.6%	19.8 P	
材料費等対医業収益比率	19.1%	16.2%	△2.9%	
病 床 利 用 率	一 般	58.3%	32.9%	△25.4 P
	精 神	51.3%	39.5%	△11.8 P
	全 体	54.5%	36.5%	△18.0 P
一 日 当 た り の 患 者 数	入 院	108.5 人	72.6 人	△35.9 人
	外 来	205.9 人	169.0 人	△36.9 人
診 療 単 価	入 院	21,464 円	20,523 円	△941 円
	外 来	6,459 円	5,537 円	△922 円

② 医療機能に係る数値目標

項 目	平成 27 年度		比 較
	計 画	実 績	
救急搬送件数	346 件	181 件	△165 件
平均在院日数	20 日	16.8 日	△3.2 日

③ 数値目標達成に向けての具体的な取組計画及び実績

項 目	計 画	平成 27 年度実績	
民間的経営手法の導入	・外部への業務委託は可能な限り導入しているが、さらに改善・見直しを検討する。	達成	・外部委託可能な業務について、検討を行ったが、新たな外部委託化の必要性はなかった。【H25～】
事業規模・形態の見直し	・病床利用率が過去 3 年間連続して 70%未満となっていることを踏まえ、一般病床の削減を検討する。	未達成	・恒常的な病床利用率 70%以上の確保及び適正な経費支出の観点から、平成 27 年 4 月から一般病床の 4 階を休床し、3 階の 50 床で運用したところである。なお、許可病床数の変更については、当院で平成 28 年度中に策定する「新公立病院改革プラン」策定後に削減の検討を予定している。【H25～】
	・公営企業法全部適用、地方独立行政法人化への移行等を検討する。（※他病院の状況調査などを行い、経営形態を移行した場合のメリット、デメリットを検証。）	未達成	・平成 24 年度に市民病院が実施した他病院に対する状況調査を踏まえ、継続してメリット、デメリットの検証を行った。【H24～】
	・将来的な当院の事業運営について、健全経営の観点から、また地域住民の同意を得られる最も望ましい持続可能な姿を、まずは庁内において検討する。	未達成	・浪岡病院のあり方については、平成 27 年度策定の予定であったが、「青森県地域医療構想」と整合性を図りつつ、機能・規模を整理することとしたため、策定期間を平成 28 年度に順延した。【H25～】

経費節減・抑制対策	<p>・薬品費及び診療材料費については、価格調査や価格交渉の工夫を行い、廉価に購入できるよう取引業者との値下げ交渉に努めるとともに、薬品・診療材料等の過剰使用の抑制による診療行為の適正化のための対策についても検討を行う。</p>	達成	<p>・薬品費・診療材料と もに取引業者との値 下げ交渉により材料 費の削減を図った。 【H25～】 ・病床利用率の低下に 伴い、看護師の臨時職 員を削減するなど経 費削減を図った。 【H26～】 平成 27 年 4 月より、 一般病棟を 1 病棟と し、看護師の臨時職員 削減や光熱水費の削 減などを図った。 【H27～】</p>
		未達成	<p>・診療行為の適正化の ための具体的な対策 については検討でき なかった。【H25】</p>
収入増加・確保対策	<p>・安定した医療提供体制の構築</p> <p>・各職種間において、収益向上 に対する意識及び知識の共有 化を図り、当院で算定可能な薬 剤管理指導料の強化と食堂加 算の施設基準の取得を検討す る。</p>	達成	<p>・常勤医師が平成 25 年度末の 4 名から平成 26. 4 月で内科医、同年 7 月で外科医が増員と なり、計 6 名となった。 【H26】</p>
		達成	<p>・医療事務業務受託者 との連携を深め、各種 加算の算定漏れ防止 などに取り組んだ。ま た、「薬剤管理指導」 の強化に努めるとと もに、新たに「精神科 身体合併症管理加算」 を取得した。【H25～】</p>
		未達成	<p>・食堂加算の施設基準 の取得には至らなか った。【H25】</p>

		達成	・当院で取得できる可能性の高い、各種診療加算取得について検討を行い、平成 27 年度はデータ提出加算など 2 件の届出を行った。【H26～】
		達成	・H28 年度の主な診療報酬改定内容について、請求漏れ等を防ぐため職員全体への勉強会を行った。【H27～】
	・スタッフの待遇向上や快適な環境づくり等に努める等、病院のイメージアップを図り、患者に選ばれる病院づくりを行っていく。	達成	・接遇研修会を実施し、接遇向上に取り組んだ。【H27～】
その他	・旧医師住宅の売却の検討	達成	・平成 25 年 11 月に旧医師住宅を売却した。加えて、遊休資産となっていた患者送迎用バス（2 台）についても平成 26 年 1 月に売却した。【H25】

④ 各年度の収支計画
別紙のとおり

(4) 再編・ネットワークに係る計画

青森市及び東青地区からなる青森地域保健医療圏の公立病院は、当院をはじめ、青森市民病院、平内町国保平内中央病院、外ヶ浜町国保外ヶ浜中央病院のほか、三次医療を担う青森県立中央病院があります。

再編・ネットワーク化については、特に本市におきましては、平成17年度の旧青森市、旧浪岡町との合併の際に、計画期間を平成27年度までとして策定いたしました『青森浪岡 21 世紀 まちづくりビジョン（市町村建設計画）』において、「青森市民病院については、高度・救急医療を行う中核的な病院としての機能を、また、浪岡町立病院については、当面現在の機能を維持しつつ、今後の自治体病院機能再編成計画を踏まえ両病院の医療機能を検討する。」としておりますことから、その主旨を尊重し検討してきたところであります。

このように当院においては、市町村合併に起因した検討事項があるほか、今後は、平

成27年度に県において策定された「青森県地域医療構想」を踏まえ、青森地域の自治体病等の機能分化・連携の方向性について、それぞれの公立病院が担ってきた役割、機能及び医療資源の配分などの検証整理が必要であることから、県や、当市の地域医療の推進事務を担っている健康福祉部とともに継続して検討を進めてまいります。

(5) 経営形態見直しに係る計画

ガイドラインでは、民間的経営手法の導入を図る観点から、地方公営企業法の全部適用や、地方独立行政法人化、指定管理者制度への移行など、経営形態の見直しも視野に入れた検討が求められております。

当院としては、青森市民病院との連携のもと、あらゆる可能性を模索し、経営形態のメリット・デメリット等を引続き検討してまいります。

3 自己評価

平成 24 年度に新たに策定した本改革プランは、平成 27 年度までの計画期間の中で、平成 26 年度の黒字化を目標とした計画となっております。

しかしながら、平成 25 年度において、資金不足を発生させたところであり、平成 27 年度においても、入院収益の大幅な減や退職者の増等により、計画額と比較し赤字額が増加し、資金不足額を拡大することとなりました。

この厳しい経営状況を解消すべく、平成 28 年度中に「新公立病院改革ガイドライン」と「青森県地域医療構想」を踏まえ、平成 28 年度から平成 32 年度までを計画期間とした新たな「公立病院改革プラン」及び「経営改善計画」を策定することとしております。

当院の経営状況については厳しいことには変わりありませんが、地域住民の健康管理、疾病の治療や予防の基幹となる病院として、地域の信頼に応え得る、より良い医療の提供の推進と安定した経営基盤の確立に向け努めてまいります。

(別紙)

団体名 (病院名)	青森市 (浪岡病院)
--------------	---------------

1. 収支計画 (収益的収支)

※平成26年度以降の実績値については、平成25年度までの会計基準の考え方で算出している

(単位:百万円、%)

区分	年度	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 実績	27年度		計画との乖離
						計画	実績	
収 入	1. 医 業 収 益 a	1,199	1,205	1,019	975	1,328	911	△ 417
	(1) 料 金 収 入	1,068	1,092	903	860	1,212	795	△ 417
	(2) そ の 他	131	113	116	115	116	116	0
	うち他会計負担金	99	82	85	87	84	87	3
	2. 医 業 外 収 益	181	190	203	210	189	211	22
	(1) 他会計負担金・補助金	178	188	199	209	186	210	24
	(2) 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	3	2	4	1	3	1	△ 2
	経 常 収 益 (A)	1,380	1,395	1,222	1,185	1,517	1,122	△ 395
	支 出	1. 医 業 費 用 b	1,431	1,441	1,362	1,239	1,546	1,249
(1) 職 員 給 与 費 c		929	923	885	810	1,006	871	△ 135
(2) 材 料 費		236	238	183	164	254	148	△ 106
(3) 経 費		198	206	228	208	225	186	△ 39
(4) 減 価 償 却 費		60	60	56	55	60	42	△ 18
(5) そ の 他		9	14	10	2	1	2	1
2. 医 業 外 費 用		32	31	26	34	29	31	2
(1) 支 払 利 息		8	7	3	2	5	2	△ 3
(2) そ の 他		24	24	23	32	24	29	5
経 常 費 用 (B)		1,534	1,472	1,388	1,273	1,575	1,280	△ 295
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	△ 154	△ 77	△ 166	△ 88	△ 58	△ 158	△ 100	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	3	0	12	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	1	1	2	3	1	0	△ 1
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	2	△ 1	10	△ 3	△ 1	△ 3	△ 2
純 損 益 (C)+(F)	△ 152	△ 78	△ 156	△ 91	△ 59	△ 161	△ 102	
累 積 欠 損 金 (G)	302	379	535	626	404	787	383	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	234	206	169	157	295	164	△ 131
	流 動 負 債 (イ)	152	161	246	290	158	428	270
	うち一時借入金	11	49	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0	0
	差引 不良債務(オ) {(イ)-(エ)}-{(ア)-(ウ)}	△ 82	△ 45	77	133	△ 137	264	401
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	37	37	122	56	15	187	172	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	90.0	94.3	88.0	93.1	96.3	87.7	△ 8.7	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{(ア)} \times 100$	△ 6.8	△ 3.7	7.6	13.6	△ 10.3	29.0	39.3	
医 業 収 支 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	83.8	83.8	74.8	78.7	85.9	72.9	△ 13.0	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	77.5	76.6	86.8	83.1	75.8	95.6	19.9	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	△ 82	△ 45	77	133	△ 137	264	401	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{(a)} \times 100$	△ 6.8	△ 3.7	7.6	13.6	△ 10.3	29.0	39.3	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	△ 6.8	△ 3.7	7.6	13.6	△ 10.3	29.0	39.3	
病床利用率	一般病棟	62.0	52.8	53.8	40.1	58.3	32.9	△ 25.4
	精神病棟	51.3	44.9	50.0	42.8	51.3	39.5	△ 11.8
	病棟全体	56.3	48.6	51.8	41.5	54.5	36.5	△ 18.0

(※)平成26年度実績・会計基準見直し前における「流動資産」及び「流動負債」は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令における資金不足額等の算定方法に基づき、地方債、他会計長期借入金、引当金、リース債務を除く。

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額△30百万円」=「22年度不良債務額△20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

・公営企業経営健全化計画の収支計画(様式第2号)と計画年度を一致させること。(例えば、収支計画(様式第2号)を平成26年度分まで作成している場合は、当該収支計画(別紙1)も平成26年度分まで作成すること。次頁も同様。)

2. 収支計画(資本的収支)

※平成26年度以降の実績値については、平成25年度までの会計基準の考え方で算出している

(単位:百万円、%)

区分	年度	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 実績	27年度		
						計画	実績	計画との乖離
収	1. 企業債	19	76	19	10	19	10	△ 9
	2. 他会計出資金	27	27	30	37	22	22	0
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	35	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	0
	7. その他	0	0	3	0	0	0	0
入	収入計 (a)	81	103	52	47	41	32	△ 9
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	0
	純計(a)-{(b)+(c)} (A)	81	103	52	47	41	32	△ 9
支	1. 建設改良費	19	20	25	19	19	9	△ 10
	2. 企業債償還金	49	109	53	48	38	37	△ 1
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	1	1	1	2	1	1	0
出	支出計 (B)	69	130	79	69	58	47	△ 11
	差引不足額 (B)-(A) (C)	△ 12	27	27	22	17	15	△ 2
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	0	27	27	0	17	0	△ 17
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	22	0	15	15
補 て ん 財 源	計 (D)	0	27	27	22	17	15	△ 2
	補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	0
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

区分	23年度 実績	24年度 実績	25年度 実績	26年度 実績	27年度		
					計画	実績	計画との乖離
収益的収支	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
資本的収支	277,215	269,317	284,011	295,402	270,166	297,098	26,932
合計	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	26,967	27,316	29,919	37,516	22,207	21,672	△ 535
	304,182	296,633	313,930	332,918	292,373	318,770	26,397

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。
- 単位が千円であることに留意すること。(上記収支計画を百万円単位で作成した場合でも当該項目は千円単位で作成すること。)